

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	えぶちにしや園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 パピーランド
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒240-0052横浜市保土ヶ谷区西谷町909-1
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年5月 ～平成30年2月
公表年月	平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 相鉄線西谷駅から徒歩3分、商店街を入った住宅地にあります。隣には、西谷地区センターがあります。平成24年4月開設した定員60名（0～5歳児）の保育園で、現在55名が在籍しています。園舎は木造2階建てで、一階部分を保育室としています。西谷駅近くに同一設置法人の、えぶち保育園、分園があります。近隣に大小様々な公園があり、散歩や戸外活動に積極的に利用しています。 ・園の特徴 園目標は「個性豊かな子ども」「情緒豊かな子ども」「思いやりのある子ども」「何事にも挑戦できる子ども」「主体性・自主性のある子ども」「自分の意思をはっきり伝えられる子ども」「あいさつができる子ども」としています。 【特に優れていると思われる点】 1. 日常的な異年齢交流 0～2歳児の保育室は低い仕切りや棚を利用して、隣のクラスの様子が見えるようになっています。3～5歳児はそれぞれ年齢ごとのスペースで活動しています。クラス合同で「朝の会」や「英語の時間」の活動をしたり、一緒に散歩に出かけたりしています。0～2歳児クラスでは、食事や午睡の時間帯は、声の大きさなど、お互いに気遣ったりするように職員が子どもに伝えています。隣のクラスの電気が消え午睡が始まると、自然に子ども同士話す声が小さくなったり、トイレへ行くときも静かに移動しています。幼児クラスでは、日常的にクラスを行き来したりし、子ども同士で言葉を交わしています。縦割りで一斉活動をすることもあります。また年長児が0歳児のクラスに、布団たたみなどのお手伝いに行ったりしています。「O組のAちゃん」「Bちゃん」と名前を呼びあっています。クラスを超えた自然な異年齢交流ができています。 2. 職員の連携によるきめ細かい対応 0～2歳児、3～5歳児クラスはそれぞれが、隣接しているクラスと連携して活動内容を調整したり、同じ活動を行ったりしています。クラスとして、集中した活動に取り組みたい場合は、職員同士でこまめに打ち合わせして、ほかのクラスが園外活動を行っている間に活動したり、ほかのクラスが合同で過ごし、十分なスペースを確保できるようにしています。 毎週、週末会議（職員会議）で各クラスの子どもの様子を報告しあい、子ども一人一人について把握し、対応できるよう話し合いをしています。日常保育の中で、ほかのクラスの子どもの話しかけたり、援助をしています。また保護者にも、クラス担当に限らず会話をしています。勤続年数の長い非常勤職員も、子	

どもや保護者と顔なじみになっており、安心感が持てる存在となっています。第三者評価の利用者家族アンケートでは「職員が話しやすい雰囲気、態度であるか」「保護者からの相談事への対応」には100%の保護者が肯定的な回答を寄せています。

3. 地域との関わり

地域に開かれた園として、いろいろな人との交流の機会を大切にしています。園行事の「生活発表会」や「運動会」「卒園式」に近隣住民や老人会、お世話になっている方などを招待しています。毎月の「誕生会」の音楽演奏や出し物、クリスマス会のサンタクロース役、「英語の時間」講師は地域ボランティアの協力を得ています。

散歩や、園外活動で地区センター、地域ケアプラザなどを利用する際には施設を利用している地域の人から、日常的に声をかけてもらったり、会話を交わしています。近隣の複数の老人会と子どもたちが定期的に交流しています。芋ほりやハロウィンの活動に地域の未就園児の参加もあります。近隣の保育園とはプールを借りたり、園に招待されて一緒に遊んでいます。また、年長児は年3回、近隣10園でドッジボール大会やお正月遊びなどで交流しています。年明けには地域のお囃子や、獅子舞が来てくれます。

子どもは、さまざまな地域の人との交流や豊富な体験、地域とのつながりの中で育っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 室内遊びの環境設定の工夫

年齢や発達に応じたおもちゃ、素材などは用意されていますが、一か所に保管管理しており、職員が子どもから聞いて取り出し提供しています。また、保育室で机を片付け、遊びのスペースを確保していますが、それぞれの子どもの興味に応じて、遊び込める環境設定になっていません。子どもが主体的に遊びに組み入れるように、おもちゃなどを自分で取り出せるような工夫や、遊びのコーナーの設定などが期待されます。

2. 保護者との連携、交流の工夫

園では、保護者の負担感を考慮し、保護者懇談会、保護者向けアンケート、個人面談、保育参観・参加、試食会などの機会は設けていません。園での子どもの様子はライブカメラ設置、園だより、お知らせボード、連絡ノート、送迎時の会話などで伝える努力をしています。

今回の第三者評価の利用者家族アンケート結果の「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」についての項目では、23%が不満となっています。懇談会を実施することは、保育内容などの情報提供を図り、保護者同士の情報交換の場としても有効です。また保育参観・参加などで保護者が子どもを理解し、子育てのヒントを得る機会ともなります。園と保護者がともに信頼しあって、一緒に子育てしていけるような取り組みが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・保育理念、運営理念は児童福祉法・保育所保育指針に基づき、子どもの人権、主体性を尊重し、分け隔てなく保育を行うとしています。保育方針は「子どもを一人の人間、人格者として認める」「子どもの立場・視点に立って物事を考え共感できること」など7項目としています。保育目標は「個性豊かな子ども」「情緒豊かな子ども」「思いやりのある子ども」など7項目とし子どもを尊重したものとなっています。 ・子どもに対しては、丁寧に声のトーンなどにも気を付けて話すようにしています。子どもに話しかけるときは、子どもが自分の気持ちを表現できるように、否定語から入らないように、また、断定的な言葉遣いにならないように配慮しています。 ・職員倫理規程に個人情報の取り扱いについて定めています。守秘義務の意義や目的は、個人情報保護方針に則り、全職員に伝え、入職時に誓約書を取っています。
----------------	--

	・入園説明会で、ライブカメラを設置していることを保護者に説明し、ライブサービス利用同意書をもらっています。また写真撮影についても入園説明会で保護者に説明しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。保育課程に基づき、年齢ごとにクラス担当職員が話し合い、指導計画を作成しています。子どもの様子、クラスの状態を見ながら、子どもの意見を取り入れています。週末会議で、話し合い、計画には柔軟性を持たせています。 ・低年齢児クラスは、月齢や発達に応じ、活動の場や食事の場を敷物や、机、椅子の配置を変えるなど工夫しています。食事、午睡は同じ保育室内ですが、衛生面に留意して機能別の空間を確保しています。4歳児クラスの午睡は5歳児の部屋を使っています。 ・子どものおもちゃは十分用意されていますが、保管場所で管理しており、子どもが自由に取り出したり、好きな遊びに落ちていて取り組めるような環境になっているとは言えません。子どもが主体的に遊びに取り組めるように、おもちゃを子どもたちの目に触れるよう配置したり、自分で取り出して遊べる環境設定、コーナーの設定などが望まれます。 ・園庭で、トマト、ナス、枝豆などの野菜を育て、観察日記を描いたり収穫した野菜を食育に使っています。公園で見つけた小動物を園に戻って図鑑で調べています。クワガタやカブトムシを飼育して観察したり世話をすることが、命の尊さを知る機会となっています。 ・近隣商店街を歩いて散歩に行っています。複数の公園から目的に応じた公園を選んで出かけ、季節の移り変わりを知ったり、実のなる木を見たり、川沿いの道を通りカモを観察したりして、自然と触れ合っています。 ・職員は、全クラスの子どもの様子を知っており、どの子どもにも丁寧な言葉遣いで接するようにしています。子どもとは、目を合わせて話しかける、スキンシップをとる、声のトーンに気を付ける、まずは子どもを受け止めて話を聞くなどを心がけ、子どもとの信頼関係の構築に努めています。 ・食事は子どもの様子を見ながら、子どもに盛り付け量の希望を聞き、減らすなど個々に対応し、完食の喜びを感じられるようにしています。年齢ごとに食育計画を作成し、年齢に応じて、配膳の手伝いや、調理体験を通し、調理の楽しさや、作ってくれる人への感謝の気持ちを持てるようにしています。 ・午睡は眠くなくても体を休める必要性を伝え、布団の上で休むよう促しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに、子どもの体に触れて呼吸と顔色をチェックし、2歳児は20分ごとに目視で呼吸と顔色を確認し、午睡シートに記録しています。年長児は年明けから午睡時間を短縮し、2月からは一斉活動とせず、就学に向けてリズムを整えています。 ・トイレトレーニングは子どもの個人差を考慮し、保護者と連携を取りながら、個々のペースで進めています。 ・地域の施設利用や交流については、西谷地区センターや川島地域ケアプラザ、川島公園こどもログハウスを利用しています。地域になじみの園として、老人会や、

	近隣の保育園、小学校との交流を頻繁にしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・ならし保育については、入園説明会で保護者に説明しています。保護者に配付する「重要事項説明書」にならし保育の日程を記載してありますが、各家庭の都合を考慮し、時間などを決めています。 ・「児童健康台帳」「児童票」「面談アンケート」を個人別ファイルにまとめています。入園後の、毎月身長・体重の記録は「児童身体測定記録」に記録し、健診結果はクラスごとの「健康台帳」に綴じこんでいます。子どもの個別ファイルは事務室の書庫に保管しており、職員は必要時いつでも、事務室内で確認できます。 ・食物アレルギー、発達遅れなど特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。発達障害について、保護者支援、障がい児との関わりなどの外部研修や、横浜市西部地域療育センターでの講習で学び、受講後は有効な点、保育に活かせる点を週末会議、カリキュラム会議、ケース会議で伝えています。 ・虐待防止マニュアルがあります。虐待の定義は、園長や主任が週末会議で、具体例をあげながら説明をしています。園長と主任が「保土ヶ谷区児童虐待防止連絡会」の構成メンバーとなっており、事例や報告事項を全職員に伝えています。虐待が明白になった場合は、保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜市西部児童相談所に通告・相談する体制となっています。 ・要望、苦情受付け担当は主任、解決責任者は園長としています。入園説明会で保護者に説明しています。第三者委員2名の連絡先を「重要事項説明書」に記載しています。園内掲示板に苦情申し出制度の案内が掲示されており、第三者委員2名・保土ヶ谷区こども家庭支援課の連絡先が明記されています。さらに保土ヶ谷区の行政機関、関連機関連絡先リスト、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のちらしが掲示されています。 ・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や、訓練、内部研修、見直しなどを行っています。
4.地域との交流・連携	・園見学时、一時保育利用者の日常の具体的な育児相談に応じ、ニーズの把握をしています。園長が、西谷地区社会福祉協議会、保土ヶ谷区の認可保育所園長会、主任が近隣保育園主任ミーティング、地域連絡会などに出席し、意見交換、情報交換をしています。 ・生活発表会や運動会に地域の高齢者を招待しています。地域の老人会や、小学校との交流の機会を多く持っています。年長児が小学校入学に向けて、近隣10園との交流活動「がやっこ」を年3回行っています。 ・ボランティアとして、地域の英語講師受け入れ、サンタクロース役、毎月の誕生会の出し物の提供や、本の読みきかせをしてもらっています。 ・入園の問い合わせがあった場合は、重要事項説明書の一部を印刷して、説明しています。基本方針や利用条件・サービス内容などについての問い合わせに対しては、主任・副主任・保健師が対応することになっています。見学については子どもが活動している9時30分からと15時45分からを勧めています。見学者の希望も考慮して対応しています。
5.運営上の透明性	・園のホームページや、「入園案内」リーフレットで園の情報を提供しています。

の確保と継続性	設置法人のホームページに、事業報告、財務データ、運営状況について公開しています。園玄関内掲示板に、財務データを印刷した冊子を置いています。保土ヶ谷区地域子育て支援拠点のちらしや、保土ヶ谷区子育て情報誌に園情報を提供しています。 ・「就業規則」「えぶちにしや園運営規定」に職員の守るべき倫理、服務規程を明文化し全職員に周知しています。 ・ゴミ減量化、リサイクル分別をしています。牛乳パック、ラップの芯など廃材を使用し、手作りおもちゃや製作に利用しています。給食の残飯をゴミ処理器で乾燥後、園庭の畑の肥料として利用しています。節電節水に努め、子どもにも伝えています。環境への取り組みは、「入園案内」「重要事項説明書」「保育課程」に明文化され、運営に活かしています。 ・事業運営に影響のある情報は設置法人で収集、分析しています。園においては、園長が保土ヶ谷区園長会議や行政機関から情報を収集しています。改善課題については、週末会議で、職員に周知するとともに、保育所全体の取り組みとして話し合っています。
6.職員の資質向上の促進	・人材育成については、キャリアアップとして「求められる役割 アカウンタビリティ」に見合った研修計画があります。年に2回、職員は「自己評価票」を使って、自己評価を行っています。 ・個々の職員が「自己評価票」をもとに、目標・課題を設定し、「課題票」に記載しています。半期ごとに振り返りを行っています。主任・副主任が面談するほか、年3回の園長面談においても、目標の達成度について評価を行っています。 ・研修計画担当は園長となっています。横浜市青年局、保土ヶ谷区、神奈川県子育て支援員研修、療育センター研修などに職員が参加しています。非常勤職員も参加できる体制となっています。研修受講後は報告書を提出し、週末会議で、報告や保育に活かせる点、参考になった点の説明をしています。資料、報告書は回覧したり、いつでも確認できるようファイルにしています。園内研修として、「心肺蘇生法」「救命救急対応」「おむつ替え」「おう吐処理」などを取り上げ非常勤も参加しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、保育日誌に評価反省の欄があり、定型化された書式となっています。子どもの育ちや、意欲、活動への取り組みを重視して、振り返りを行うようにしています。 ・経験・能力や習熟度に応じた役割は、「求められる役割 アカウンタビリティ」に記載しています。考課基準として全職員に周知しています。職員は年に2回「自己評価票」で自己評価を行っています。

評価機関による評価

平成 30 年 2 月 27 日

事業所名 えぶちにしや園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成   	・保育理念、運営理念は児童福祉法・保育所保育指針に基づき、子どもの人権、主体性を尊重し、分け隔てなく保育を行うとしています。保育方針は「子どもを一人の人間、人格者として認める」「子どもの立場・視点に立って物事を考え共感できること」など7項目としています。保育目標は「個性豊かな子ども」「情緒豊かな子ども」「思いやりのある子ども」など7項目とし子どもを尊重したものとなっています。 ・運営理念・保育方針は園内に掲示しています。保育課程に理念・保育方針・保育目標が明記してあり、園内に掲示するとともに、毎年職員に配付しています。日常業務や週末会議（職員会議）で、確認しあっています。 ・保育課程は、「地域の実態に対応した事業」「地域内の行事」「小学校との連携」の項目を設け地域の実態や、周囲の環境を考慮して、設置法人系列園3園の主任・副主任が中心となり作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとにクラス担当職員が話し合い、指導計画を作成しています。子どもの様子、クラスの状態を見ながら、子どもの意見を取り入れています。週末会議で、話し合い、計画には柔軟性を持たせています。 <コメント・提言> ・保育課程の見直しや作成は、全職員による意見交換や協議の機会を作ることが期待されます。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施   	・乳児に関しては、入園説明会の際に個別の聞き取りを担当予定職員が行い、「アンケート用紙」に記入しています。食物アレルギーについては、入園後に栄養士と相談することにしてしています。入園説明会に来園した親子の様子を観察しています。親と離れた場合の様子も、観察しています。 ・前もって保護者が記入済みの「入園申込書兼児童票」「児童健康台帳」と共に、「アンケート用紙」をもとに、生育歴や家庭の状況を把握しています。 ・ならし保育については、入園説明会で保護者で説明しています。保護者に配付する「重要事項説明書」にならし保育の日程を記載してあります。各家庭の都合を考慮し、時間等を決めています。 ・0、1歳入園児については、特に個別に主担当保育者は決めていません。 ・0～5歳児クラスまで個別の連絡ノートがあります。乳児クラスでは、毎日、食事、睡眠、排泄などを記入するほかに、家庭での様子、園の様子を記述しています。幼児クラスでも、折にふれ日常の様子、連絡事項などを記述しています。 ・年齢ごとの指導計画を作成しています。年間指導計画は4期に分けています。月間指導計画は1か月ごとにクラス担当職員間で話し合い、作成・見直しをしています。指導計画の評価、改定は、担任同士で話し合い、また週末会議で説明し、確認しています。 <コメント・提言> ・乳児は特定の大人との愛着を通して、人への信頼感を得ていきます。主として関わる職員を決め、子どもの様子を見ながら保育にあたることを期待されます。

I - 3 快適な施設環境の確保 	・衛生に関するマニュアル「保健・衛生分野オリエンテーション」に沿って、園内外の清掃を行っています。「清掃チェックシート」「おもちゃ清掃点検チェックシート」「トイレ清掃点検簿」などを活用しています。 ・各部屋に換気扇、加湿器が設置されています。適宜、窓を開放し空気の入れ替えを行っています。毎日、室温・湿度を測定し「午睡チェックシート」に記入しています。床暖房設備があります。季節や子どもの活動に合わせ、適切な環境を整備しています。 ・各保育室は壁で仕切られていないため、音楽や保育者の声に留意しています。隣接しているクラスと連携して、活動内容を調整したり、同じ活動を行うなど工夫しています。 ・室内に温水シャワー設備が 2 カ所（沐浴設備含む）あります。園庭に温水シャワー設備があります。使用後に清掃するほか、衛生管理マニュアルに沿って、清掃・管理しています。 ・低年齢児クラスは、月齢や発達に応じ、活動の場や食事の場を敷物や、机、椅子の配置を変えるなど工夫しています。食事、午睡は同じ保育室内ですが、衛生面に留意して機能別の空間を確保しています。4 歳児クラスの午睡は 5 歳児の部屋を使っています。 ・朝、夕の合同保育の時間帯に幼児は 5 歳児の保育室で、行事やイベントのお化け屋敷ごっこなどに異年齢で交流しています。朝の会や、「英語の時間」は 1、2 歳児合同、3～5 歳児合同で 1 クラスの保育室で行っています。
I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・3 歳未満児について、毎月個別指導計画を作成しています。幼児の、特別な課題や見守りが必要な場合には、月間指導計画の「個別配慮」記載欄に配慮点、子どもの様子を記載しています。西部地域療育センター職員巡回相談後にケース会議等で話し合っていますが、指導計画作成には至っていません。 ・個別の目標や計画はクラス担任で話し合い、毎月見直しています。カリキュラム会議およびケース会議、週末会議で子どもの状況を話し合い、柔軟に計画を見直しています。 ・「児童健康台帳」「児童票」「面談アンケート」を個人別ファイルにまとめています。入園後の、毎月身長・体重の記録は「児童身体測定記録」に記録し、健診結果はクラスごとの「健康台帳」に綴じこんでいます。発達の記録は、3 か月ごとに記載しています。個別ファイルは事務室の書庫に保管しており、職員は必要時いつでも、事務室内で確認できます。 ・進級時は「進級時申し送り伝達事項」をもとに、年度末にクラス担任と次年度担任間で、引継ぎをしています。週末会議でも報告しあい、全体で把握しておけるように心がけています。 ・保育所児童保育要録は、年長児担当職員が記載し、主任・副主任が確認し、就学予定校へ郵送しています。場合により、小学校より連絡や問い合わせがあるときは、丁寧に説明をしています。 <コメント・提言> ・幼児においても、見守りなど特別な課題がある場合は、個別指導計画の作成が期待されます。
I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・食物アレルギー、発達の遅れなど特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別のケースについてはケース会議、週末会議で、報告検討し、議事録に残しています。 ・発達障がいについて、保護者支援、障がい児との関わりなどの外部研修や、西部地域療育センターでの講習で学び、受講後は有効な点、保育に活かせる点を週末会議、カリキュラム会議、ケース会議で伝えています。資料と研修報告書はファイルにしています。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。障がいに関する研修受講後、会議での報告はしていますが、障がい児保育についての全員での話し合いや学習の時間は十分とれていません。

	・虐待防止マニュアルがあります。虐待の定義は、園長や主任が週末会議で、具体例をあげながら説明をしています。園長と主任が「保土ヶ谷区児童虐待防止連絡会」の構成メンバーとなっており、事例や報告事項を全職員に伝えています。 ・虐待が明白になった場合は、保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜西部児童相談所に通告・相談する体制となっています。疑わしい場合や見守りが必要な場合は、週末会議で全職員に周知し、子どもの身体状況、食事の様子など細かく観察することになっています。場合により、保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜西部児童相談所に連絡することになっています。 ・アレルギー疾患については、かかりつけ医の診断後「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき対応しています。 ・食物アレルギーについては、保護者と定期的（月１回）に、主任（１回目）とクラス担当職員が面談し、確認して除去食を提供しています。アレルゲンごとに色違いの食器に氏名を記入し、ラップをかけトレイには名札を入れて配膳しています。また、配膳時に職員間で確認しあっています。保育室での配膳位置を氏名入りで個別に決めています。食事は皆と少し離れた場所に用意し、職員が付き添っています。 <コメント・提言> ・ケース会議、カリキュラム会議などにおいて、障がい児保育についての理解を深め、障がい児保育についての話し合いが期待されます。
I－6 苦情解決体制 	・要望、苦情受け付け担当は主任、解決責任者は園長としています。入園説明会で保護者に説明しています。第三者委員２名の連絡先を「重要事項説明書」に記載しています。園内掲示板に苦情申し出制度の案内が掲示されており、第三者委員２名・保土ヶ谷区こども家庭支援課の連絡先が明記されています。 ・保土ヶ谷区の行政機関、関連機関連絡先リストが園内掲示板に掲示されています。横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のちらが掲示されています。 ・苦情対応のマニュアルがあります。第三者委員を交えて対応する仕組みとなっています。園独自で解決困難な場合は、関係機関と連携して対応する体制となっています。 ・意見箱を設置していますが、利用実績はありません。保護者との個人面談や懇談会、アンケートは行っていません。 ・苦情や要望については、週末会議、ケース会議で報告、話し合いをし対策を講じていますが、データとしての記録は残していません。 <コメント・提言> ・保護者の意見や、意向・要望を保育内容に反映させる仕組み作り（アンケート実施、懇談会開催など）が期待されます。 ・苦情や日常寄せられる細かな要望、意見なども記録に残し蓄積整理し、解決に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・子どものおもちゃは、保管場所で管理しており、子どもが遊びたいおもちゃを職員に伝え、職員がクラスに持ってきて子どもたちに提供しています。 ・乳児用には、プラスチックの音の出るおもちゃやソフトブロック、手指の発達を促すよう簡単に入れたり出したりできる手作りおもちゃなどがあります。幼児には、小さいブロックや知育玩具、パズル、キッチンセットなどを用意しています。夏、冬で季節に応じたおもちゃを入れ替えています。 ・遊ぶときは机を片付けて空間を設定していますが、子どもたちが好きな遊びに落ち着いて取り組めるような環境になっているとは言えません。 ・他の子どもたちの前で歌が好きな子どもが歌を披露し、乳児もまねたり、好きな

	歌の歌詞を貼り出したりして、歌遊びに発展しています。 ・公園でルールのある鬼ごっこをしたり、散歩のときは交通ルールを守って歩くな ど、社会性が身につくよう援助しています。 ・職員は、遊びの中で他の子どもたちの仲間に入れなかったり遊びが見つからない 子どもに声をかけ、他の子どもに誘ってもらったり、誰と遊びたいのか、どんな遊 びをしたいのかを聞いています。 ・園庭で、トマト、ナス、枝豆などの野菜を育て、観察日記を描いたり収穫した野 菜を食育に使っています。 ・子どもたちは、天候が許せば散歩に出かけ、地域の人に積極的に挨拶をしていま す。地域の人も「元気だね、どこ行くの？気を付けてね」などと声をかけています。 ・複数の公園から、大型遊具があったりかけっこが十分できる場所など、目的に応 じた公園を選んで散歩に出かけ、季節の移り変わりを知ったり、実のなる木を見た り、川沿いの道を通りカモを観察したりしています。 ・小さい子どものトラブルは、けがにつながらないように事前に止めています。手 が出てしまったときなどは気持ちを代弁し、4、5 歳児ではできるだけ子ども同士 で解決できるように、自分の気持ちを相手に伝えるよう促しています。 ・小規模園であり、日常的に異年齢で散歩に行ったり、5 歳児が 0 歳児のお手伝い に行くなど、異年齢で交流しています。 ・職員は、全クラスの子どもの様子を知っており、どの子どもにも丁寧な言葉遣い で接するようにしています。 ・散歩には、日よけガードつきの帽子をかぶり、各自水筒を持参し、水分補給して います。夏のプールはすだれで日よけ、目隠しをしています。 ・0、1 歳児クラスでは、手押し車やマットでの遊び、トランポリンを用意してい ます。雨天が続くようなときは、ボールプールやサーキット遊びができるように工 夫しています。 ・体調が十分でない子どもには無理のない室内あそびを提供しています。散歩に行 かない子どもの氏名を園外保育記録に記載し、その子どもの対応担当職員名も記入 しています。 <コメント・提言> ・子どもが主体的に遊びに取り組めるように、おもちゃを子どもたちの目に触れる よう配置したり、自分で取り出して遊べる環境設定、コーナーの設定などが望まれ ます。 ・毛糸や小物、空き箱など、廃材等の素材を園としてストックしているので、子ど もが自由に使って製作できるような設定が望まれます。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	・職員は、子どもの好き嫌いを把握し、嫌いなものがあつたり食が細い子どもには、 職員からも声かけをして減らすかを聞いています。嫌いなものは少し食べられるか を聞きますが、無理に食べさせることはせず、食べられたときは褒めて子どもの意 欲に繋げています。 ・授乳は、子どもを抱っこして落ち着いて飲めるよう子どものペースを見ながら援 助しています。 ・職員は、子どものテーブルに着き、「もぐもぐしよう」「おいしいね」「先生と一 緒に、食べてみよう」と、声掛けしています。子どもが自分で食べやすいように椅子 の下に台を置き、しっかりと足を載せて体を安定させるようにしています。 ・月 1 回特別メニューの日を設け、子どもたちが喜ぶような盛り付けや色彩など に配慮したメニューを提供しています。 ・0 歳児はセラミック製で軽くて持ちやすい食器を、1 歳児から皿は割れることが わかる陶器を、また、年齢に応じて陶器の茶碗、どんぶりやお碗を使っています。 プラスチックのコップは、3 年に 1 回交換しています。 ・子どもの喫食状況は、給食日誌に記録しています。献立が 2 週間のサイクルメ ニューになっているので、残食状況を把握して次回の調理に活かすようにしていま す。 ・食物アレルギーのある子どもの家庭には、前月中旬に献立を配付し、担任職員、

	栄養士が個別面談して献立内容を確認しています。 ・定期的なレシピの提供はしておらず、保護者から要望があれば提供しています。 ・試食会は行っておらず、直接保護者に食に関する情報提供はできていません。 ・眠れない子どもや眠くない子どもには、体を休める必要性を伝え、布団の上で休むよう促しています。早く起きてしまった子どもは、自分の布団の上で絵本を読むなどしています。乳児は、眠れない場合は職員のそばで静かに過ごしたり、廊下に出ておもちゃで遊んでいます。 ・子どもたちが安心して過ごせるように、おなかや背中を撫ぜたりトントンするなどスキンシップを取り、心地良い眠りを誘っています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに、子どもの体に触れて呼吸と顔色をチェックし、2歳児は20分ごとに目視で呼吸と顔色を確認し、午睡シートに記録しています。 ・年長児は年明けから午睡時間を短縮し、2月からは一斉活動とせず、就学に向けてリズムを整えています。 ・乳児の排泄リズムは、トイレに排泄チェック表を貼り出してチェックしています。 ・トイレトレーニングは家庭と連携して進め、トイレでの排泄に慣れてきたときは、園で短時間でも布パンツで過ごすことを提案しています。 ・トレーニング中はパンツが汚れてもいいように布パンツを保護者に多めに用意してもらい、失敗しても叱ったりしていません。幼児で失敗してしまったときは、他の子どもの目に触れないよう注意して衣服を替えるようにしています。 ・子どもの人権を尊重することは、週末会議で事例をあげながら話し合っています。 <コメント・提言> ・給食試食会を開催するなど、保護者に園での食事に関心を持ってもらうとともに、園として行っている子どもに必要な食への配慮を伝える機会の設定が望まれます。 <コメント> ・「食生活についての家庭と連携がとれているか」の評価項目がC評価で、ヒョウちゃんは1個になりましたが、他の項目は、すべてAとなっています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・「視診マニュアル」「保健・衛生分野オリエンテーション」に基づいて、職員と保健師が子ども一人一人の様子を観察し、必要事項を「クラスファイル」記入し、共有しています。 ・既往症は、「入園申込書兼児童票」で把握し、入園後の保護者からの情報は保健師に連絡し、保健師が、各クラスに伝えています。 ・通院が必要なけがや病気が発症した場合は、園から保護者に電話を入れています。体調不良などその日の健康状態は、必要時、お迎えの保護者に伝えています。 ・歯磨きは、4本歯が生えた時点から行い、仕上げ磨きは全園児に行っています。毎年6月に、保健師が子どもたちに歯磨き指導をしています。 ・健康診断結果は個人の児童票に、歯科健診結果は歯科健康診査表に記録しています。健診後は、医師からの話があった場合はすべて記録して保護者に伝えるほか、全保護者に異常がないことを伝えています。歯科健診結果は、全員に虫歯の数の記録を伝えるとともに、口頭でも伝えて、処置が必要な場合は歯科の受診を勧めています。 ・「感染症予防・蔓延防止マニュアル」があり、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応を記載し、重要事項説明書に「感染症対策について、感染症の種類とかかりやすい期間、登園の目安」等を記載し、保護者に説明しています。 ・保育中に感染症が疑われる場合は、保護者に電話で一報を入れ、感染症の疑いがあるときや発生した場合は速やかなお迎えをお願いし、お迎えまでは保健師が付き添い、クラスを合同にして空いた部屋で待つなどの対応をしています。 ・感染症が発生した場合は、玄関入り口の掲示板に、感染症名・症状・人数を貼り出しています。感染症が発生する時期には、保健師が職員や保護者に向けて、掲示板に情報発信しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・「保健・衛生分野オリエンテーション」があり、マニュアルとして利用しています。おう吐処理などの手順を明示しています。 ・マニュアルは、毎年度、乳児担当職員と、幼児担当職員にパート職員を加えた２チームで見直しを行い、週末会議で話し合い、えぶち保育園との合同会議で見直し箇所を決定しています。 ・年１回、保健師を講師に全職員向けに「保健・衛生分野オリエンテーション」をもとに、おむつかえやおう吐処理の研修を行い、変更点を説明して実演するほか、保健師が毎月、保健衛生に関する研修（救急対応、誤飲について、プール時水の事故、熱中症対策など）を行っています。 ・清掃チェックシートがあり、毎日の清掃状況とおもちゃの清掃をチェックしています。乳児の口にするおもちゃなどは毎日点検し、拭いて清潔を保っています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・事故対応・事故防止・事故記録処理・保土ヶ谷区保育園震災対応の各マニュアルがあります。 ・家具やピアノは、転倒防止用チェーンや転倒防止シートで対策をしています。保育室の蛍光灯には、カバーを取り付けています。 ・警察、救急、病院などの緊急連絡先を一覧にしています。連絡の流れを分かりやすくチャートにして玄関と事務室に貼り出しています。 ・毎月１回、火災と地震を交互に、避難訓練や消火訓練を実施しています。29年度は１０月に一時避難場所の西谷第三公園までの誘導訓練を実施しました。 ・赤十字幼児安全法講習を受講し、職員５名が修了しています。また、横浜市立保育園で実施される消防士による心肺蘇生の救急法などの講習に参加しています。 ・保護者には緊急連絡先として引き取り表を提出してもらっています。警察署、消防署、病院などの緊急連絡先を一覧にしています。 ・子どもがケガをした場合は、小さなケガであってもお迎え時に保護者に報告しています。「事故・ケガの記録」、「事故・受診を要するケガの報告書」に原因・経過・再発防止策を含めて記録しています。 ・週末会議で保健師がケガの内容ごとの件数、起きたクラスを報告し、原因や再発防止策を検討しています。 ・裏門は鍵をかけ、園周囲はフェンスを、窓には格子を設置しています。園外活動には携帯電話を持参しています。不審者情報は、区役所からのファックスのほか、近隣住民や自治会から情報を得ることができます。 <コメント・提言> ・現在園では、安全管理に関するマニュアルや緊急通報体制の見直しを行っていますので、早期の実現が期待されます。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもへの言葉かけは、「園児との接し方」等で基本事項を定め、自己評価チェックリストでも毎年確認しています。 ・子どもに対しては、丁寧な声のトーンなどにも気を付け、子どもが自分の気持ちを表現できるように、否定語から入らないように、また、断定的な言葉遣いにならないように配慮しています。 ・子どもに罰を与えるてはならないことを会議で確認したり気が付いた時は主任・副主任が指導しています。 ・子どもの安全性や、園の構造上から、子どもが他人の視線を意識しないで一人になれる空間は設定していません。トイレにはカーテンを設置しています。 ・子どもと１対１で話すときやプライバシーに配慮できる場所として、空いているクラスを使っています。玄関前や入口前の空間も使うことができます。 ・守秘義務の意義や目的は、個人情報保護方針に則り、全職員に伝え、入職時に誓約書を取っています。ボランティアや実習生、体験学習の中学生等には、活動前に主任が説明しています。 ・入園説明会で、ライブカメラを設置していることを保護者に説明し、ライブサービス利用同意書もらっています。写真撮影については入園説明会で保護者に説明しています。

	・個人情報に関する記録は 2 階の事務所で一括管理しています。経過記録は園に持ち出さないことを徹底しています。 ・おままごとなど、遊びの中での役割分担は子どもに任せています。整列のときは背の高さ順、名簿順、月齢順などにしています。 ・無意識に性差による固定観念で保育をしていないかについて、職員同士で反省する仕組みはありません。 <コメント・提言> ・子どもが一人でいたいときや、あまり周囲から声をかけてほしくないときに、職員の目が届きながらも一人で過ごせる場所の設定の工夫が望まれます。 ・無意識に性差による固定観念で保育していないかについて、職員同士でチェックしあったり会議で検証し合うなどの、仕組みづくりが望まれます。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園説明会で保護者に配付する重要事項説明書に、保育方針、保育目標を載せ、園長が説明しています。保護者に向けた全体会や懇談会やアンケートは実施していないので、保護者に保育方針が理解されているかの把握はできていません。 ・0～2 歳児は、毎日連絡帳で園と家庭での子どもの様子を情報交換しています。必要に応じて 3～5 歳児も個別の連絡帳で情報交換しています。 ・保護者からの要望や、園から個別に誘って個別面談を実施していますが、全員対象とはしていません。 ・保護者からの相談がある場合は、他の保護者の目が届かない場所で行っています。担任が相談を受けた場合は、内容をクラス内で共有し、内容によっては、後日相談にのることを伝え、副主任、主任に報告し、助言を得ています。 ・園玄関に設置している掲示版に、3～5 歳児をまとめて日々の幼児の様子として貼り出しています。クラス別に、製作等を行ったときなどの様子をボードに記載して保護者に伝えています。 ・懇談会がないので、クラスの様子は、クラスだよりで伝えています。 ・ライブカメラを導入して、子どもの様子をいつでも見られるようにしています。イベントによっては職員が写真を撮り、掲示して保護者に知らせています。 ・年間行事予定は、4 月に配付しています。特に保育参観または保育参加の日程は決めず、希望があれば受け入れています。 ・保護者からの主体的な活動の申し出はありません。保護者会はありません。今のところ要請もありません。 <工夫している事項> ・保護者からの相談内容は週末会議等で職員が共有し、保護者の不安を取り除けるように職員からの声掛けを多めにしてもらうようにしています。 <コメント・提言> ・保護者と連携して保育を進めたり、保護者との信頼関係を築くために、保護者会やクラス懇談会を開催して保育方針を説明したりアンケートを取って保護者が理解しているかを把握することが望まれます。 ・保護者からの要望を聞いたり、連携を取るための個別面談や全員を対象とした個別面談の開催の検討が望まれます。 ・保育参加は保護者が子どもを理解し、保育士の専門的な保育を体験することにより子育てのヒントを得る機会として有効です。保育参加の機会を設定するとともに、保護者の希望に応じて積極的に受け入れることが望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	・発表会、運動会に地域住民の参加があり、西谷地区センターで行われる「合同育児講座」、「子ども食堂」などで地域の要望を聞き、終了時に反省会などで話し合っています。 ・園児学時、一時保育利用者の日常の具体的な育児相談に応じ、ニーズの把握をし

	ています。「一時保育」、西谷地区センターで行っている「合同育児講座」「こども食堂」などで地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・一時保育を行っています。希望者は登録してもらい、常時利用者が 5,6 人います。月に一度園庭開放をしています。芋ほりやハロウィンの行事に地域の未就園児の参加があり、交流する機会がありました。 ・系列園の合同会議で話し合いを行い、報告事項は職員に伝えています。主任は年 3 回保土ヶ谷区主催の子育て支援会議に出席し、週末会議で他園の情報を報告したり、職員同士で次年度の支援事業の必要性などを話し合っています。 ・西谷地区センターで行われる「合同育児講座」に園の手作りおもちゃ等を貸し出し、その中で職員と一緒に手遊びなどを行っています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を 活かした相談機能 	・園児学者、一時保育利用者に随時情報提供しています。設置法人のホームページ、横浜市ホームページ、保土ヶ谷区の子育て情報誌に園情報を載せています。 ・園行事案内を玄関外掲示板に掲示しています。近隣の商店に、ハロウィン、運動会など行事案内を置かせてもらっています。地域子育て支援拠点の機関誌に情報を載せています。西谷地区社会福祉協議会の会議等で、保育園の PR やお知らせを園長が行っています。 ・月に 1 度相談日を設けていますが、利用実績がありません。 ・地域の医療機関、行政、消防、警察、西部地域療育センター、横浜西部児童相談所など関係機関の一覧表を事務室、玄関掲示板に掲示しています。 ・西部地域療育センター、横浜西部児童相談所、保土ヶ谷区こども家庭支援課、近隣の小学校、西谷地区センター、西谷地区社会福祉協議会と、日常的な連携が来ています。 <コメント・提言> ・育児に関する相談日を増やし、利用しやすいような取り組みが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・生活発表会や運動会に地域の高齢者を招待しており、30 名ほどの参加があります。 ・地域の 2 つの老人会と定期的に交流しています。ひとつの老人会とは、月 1 回土曜日に行われる誕生日会に 0～5 歳児が歌を披露し、他方の老人会では 3 か月に 1 回の誕生日会に 5 歳児が歌を披露しています。 ・上菅田小学校と川島小学校とは、年 5 回程度交流しています。西谷中学校の職場体験を受け入れています。11 月の職場体験で、子どもたちと触れ合っています。 ・西谷地区センターで行われる合同育児講座に、ままごとセット、手作りおもちゃ（ポットン落とし）、知育玩具、手作りおんぶひも（子ども用）、布おもちゃなどを貸し出しています。 ・西谷地区センターや川島地域ケアプラザ、川島公園こどもログハウスを利用しています。 ・園外保育で出かけるときは、職員や子どもが近隣住民への挨拶を欠かさず行うほか、地区センターを利用している高齢者から声をかけてもらうなど、地域に馴染みの園として、日常的な交流があります。 ・年長児は小学校入学に向けて、川島保育園、西谷保育園など近隣 10 園で交流し、ドッチボールの交流試合やお正月遊びなどを行う「がやっこ」を年 3 回行っています。横浜市川島保育園とは、2～5 歳児が、園に招待されてゲームをしたり、夏にプールを借りたり、公園で一緒に遊んでいます。 ・保護者が地域行事に参加しやすいように、西谷地区センターのお知らせを園の掲示板に載せたり西谷保育園のバザー情報、川島地域ケアプラザの人形劇の催しなどの案内をしています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供 	・園のホームページや、「入園案内」リーフレットで園の情報を提供しています。 ・保土ヶ谷区地域子育て支援拠点の機関誌、保土ヶ谷区子育て情報誌に園情報を提供しています。 ・入園の問い合わせがあった場合は、重要事項説明書の一部を印刷して、説明しています。 ・基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、主任・副主任・保健師が対応することになっています。 ・問い合わせがあったときは、見学を勧めています。見学時間は、子どもが活動している時間を勧めています。見学者の希望も考慮して対応しています。合わせて、駐車場の利用もできることを案内しています。
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受入マニュアルがあり、園長がボランティアに対し保育所の方針などを説明しています。 ・ボランティアとして、英語講師の受け入れ、サンタクロース役のお願いをしたり、毎月の誕生会の出し物の提供や、本の読みきかせをしてもらっています。職員には、受け入れ理由の説明をし、子どもたちや保護者には、楽しいことをしてくれる人と紹介しています。ボランティアの活動の様子は、写真で保護者に伝えています。 ・実習生受入マニュアルがあります。実習に当たり、オリエンテーション時に利用者への配慮などを説明し、誓約書を提出してもらっています。 ・受け入れ担当は主任及び副主任で、実習生の日誌などに記録をしています。 ・実習が目的に応じて適切に行えるように、実習生と相談し、1週目は全クラスに入ってもらい、責任実習などで希望するクラスを聞いています。 ・実習生とは、実習当日に、クラスリーダーや主任・副主任と反省会をしています。 <コメント・提言> ・ボランティアの受け入れ時の活動記録がありませんので、ボランティアの活動を把握できるよう記録を残しておくことが期待されます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・人材構成は、クラス編成、勤務時間、経験年数などを園長、主任が考慮し必要な場合は人材の補充を行います。 ・人材育成については、キャリアアップとして「求められる役割 アカウンタビリティ」に見合った研修計画があります。年に2回、職員は「自己評価票」を使って、自己評価を行っています。 ・研修計画担当は園長となっています。非常勤職員も参加できる体制となっています。園長・主任が計画作成時、振りかえり時に助言や検証をしています。園内研修で、「心肺蘇生法」「救急対応」「おむつ替え」「おう吐処理」などを取り上げ、非常勤職員も参加しています。 ・横浜市こども青年局、保土ヶ谷区、神奈川県子育て支援員研修、西部地域療育センター研修などの外部研修に職員が参加しています。 ・研修受講後は報告書を提出し、週末会議で、報告や保育に活かせる点、参考になった点の説明をしています。資料、報告書は回覧したり、いつでも確認できるようファイルにしています。 ・非常勤職員も常勤職員と同じマニュアルを使用しています。業務については、勤務時間、経験年数などを考慮して、仕事分担、組み合わせに配慮しています。非常勤職員とは、クラス担当職員がコミュニケーションをよく取るようにしています。主任、副主任が日ごろから保育内容の確認をしたり、話を聞いています。「パート職員ノート」があり、業務内容や連絡事項を記載しています。非常勤職員は経験年数も長く、即戦力となっています。
V-2	・各指導計画の見直し、評価で、職員は自己評価をしています。年に2回「自己

職員の技術の向上 	評価票」を行っています。5年に一度第三者評価を受審することとしています。 ・設置法人の合同会議、保土ヶ谷区園長会議での報告事例をもとに、週末会議で、「自分の保育を振り返るために自己評価表を活用する」「保護者対応」「発達の遅れがある場合の親との関わりのタイミング」などの事例を話し合い、サービス向上に努めています。 ・西部地域療育センターからの助言や指導を受けています。外部の体育教室講師、英語の講師からも保育技術の指導を受けています。 ・年間指導計画、月間指導計画、保育日誌に評価反省の欄があり、定型化された書式となっています。子どもの育ちや、意欲、活動への取り組みを重視して、振り返りを行うようにしています。主任、副主任が書き方の助言・指導をしています。 ・クラス担当職員間で評価・反省を行い、週末会議、カリキュラム会議での話し合い、今回の第三者評価受審の取り組みの話し合いから、園としての課題を明らかにするように努めています。保育所としての自己評価は、園のホームページ上で公開しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・経験・能力や習熟度に応じた役割は、「求められる役割 アカンタビリティ」に記載しています。考課基準として全職員に周知しています。 ・それぞれの職務、クラス運営、行事役割など現場の職員に権限の委譲をしています。最終責任は園長が負うことになっています。 ・週末会議、打ち合わせ、面談などで改善提案を募るほか、日常的な会話からも意見を募っています。 ・園長との面談（年3回）、主任・副主任との面談（年2回）で、仕事内容の満足度や要望を聞いています。日ごろから話しやすいようにしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・「就業規則」「えぶちにしや園運営規定」に職員の守るべき倫理、服務規程を明文化し全職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに、事業報告、財務データ、運営状況について公開しています。園玄関内掲示板に、財務データを印刷した冊子を置いています。 ・設置法人合同会議、保土ヶ谷区園長会、新聞やニュース報道などから得た、他施設での不適切事例を週末会議で取り上げ、話し合いをしています。「自分の園だったら、自分がその立場だったらどう対応するか」など話し合い職員の意識を高めています。 ・ゴミ減量化、リサイクル分別をしています。牛乳パック、ラップの芯など廃材を使用し、手作りおもちゃや製作に利用しています。給食の残飯をゴミ処理器で乾燥後、園庭の畑の肥料として利用しています。 ・節電節水に努め、子どもにも伝えています。園庭は芝生を植えています。緑のカートンとして夏場、アサガオを栽培しました。 ・環境への取り組みは、「入園案内」「重要事項説明書」「保育課程」に明文化され、運営に活かしています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念、保育方針が園内に掲示してあります。保育課程に理念・保育方針・保育目標が明記してあり、園内に掲示するとともに、毎年職員に配付しています。 ・保育方針、保育目標に基づく保育についての話を、週末会議で、話をしています。 ・入職時に、理念、保育方針について説明しています。園長面談（年3回）の際に、確認しています。主任・副主任が年2回の職員面談時に、確認しています。日常業務の中で、話しかけたり助言をしています。 ・園行事についての変更などについては、決定事項を掲示や口頭で保護者に説明しており、継続的な意見交換の機会はありません。保育内容、行事の変更などは、週末会議や業務連絡ノートで、職員に説明しています。保護者には、園だより、園内

	掲示で知らせていますが、理由や経過報告は行っていませんでした。 ・主任クラス育成として、計画的に横浜市主催、保土ヶ谷区主催の外部の研修受講をしています。 ・主任は、指導計画のチェック、シフト管理、クラスの保育に入るなどし、業務状況や職員配置などを把握しています。主任は各会議、打ち合わせ、日常の話などで職員とコミュニケーションを十分とり、業務の円滑化を図っています。また副主任と連携をとりながらクラスに入り、全体の流れを見て、個々の職員の様子を把握し指導や助言をしたり、心身の状況に気を配っています。 <コメント・提言> ・保護者懇談会や保護者アンケートなどの機会がないため、継続的に意見交換する機会がそれほど作れていません。保護者の園運営に対する理解を得、信頼関係を保つ上でも、保護者とのコミュニケーションの機会を増やすことが望まれます。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営に影響のある情報は設置法人で収集、分析しています。園においては、園長が保土ヶ谷区園長会議や行政機関から情報を収集しています。 ・設置法人の3園合同会議で議題に上った情報は園に持ち帰り、週末会議で報告しています。改善課題については、週末会議で、職員に周知するとともに、話し合い、保育所全体の取り組みとしています。「自己評価表」の取り組みや、職制の流れの再確認などを行ってきました。 ・保育園運営に関し、方向性を定めた目標を明示し、長期計画としています。 ・運営、サービスプロセスの新たな仕組みは設置法人で検討しています。保育園無償化についてや、保育内容の見直しなどが上がっています。 ・後継者育成については、「求められる役割アカンタビリティ」に基づき、研修計画やリーダー職員への指導などを通し、育成を図っています。 ・設置法人は、運営について、関連機関、行政、労務、法務など専門機関からの意見を取り入れています。

利用者家族アンケート

事業所名:えぶちにしや園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数55名、全保護者47家族を対象とし、回答は35家族からあり、回収率は74%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足74%、どちらかといえば満足26%)と高い評価を得ており、否定的な回答はありませんでした。

◇ 比較的満足度の高い項目(「満足・どちらかといえば満足」の合計)

1)問7 職員の対応について

- ・あなたのお子さんが大切にされているかは(100%)
- ・話しやすい雰囲気、態度であるかどうかは(100%)

2)問4 日常の保育内容の生活について

- ・給食の献立内容については(100%)
- ・基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについては(100%)

3)問4 日常の保育内容の遊びについて

- ・クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているか)は(100%)

4)問6 園と保護者との連携・交流について

- ・園の行事の開催日や時間帯への配慮については(100%)
- ・お子さんに関する重要な情報の連絡体制については(100%)
- ・保護者からの相談事への対応には(100%)

◇ 比較的満足度の低い項目

1)問6 園と保護者との連携・交流について

- ・保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は(23%)
- ・送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換は(11%)

2)問5 保育園の快適さや安全対策について

- ・施設設備については(17%)
- ・外部から不審者侵入を防ぐ対策については(12%)

3)問3 保育園に関する年間の計画について

- ・年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかは(12%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	17	52	14	14	0	3



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	79	21	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	57	29	3	0	11	0
	その他: 見学していないので分からない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48	37	6	0	6	3
	その他: 希望していないので分からない。					
園の目標や方針についての説明には	37	48	3	0	9	3
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	54	37	0	3	3	3
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51	43	3	0	0	3
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	60	34	0	3	0	3
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48	43	6	0	0	3
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20	45	6	6	17	6
	その他: まだ1年目なのでわからない。要望していないので分からない。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	71	29	0	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65	26	6	0	3	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68	26	6	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71	26	3	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	74	20	0	0	6	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60	29	11	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	51	49	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65	23	3	0	9	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	86	14	0	0	0	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65	29	3	0	3	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	74	20	0	0	3	3
	その他: まだ、始めていないので分からない。					
お子さんの体調への気配りについては	80	17	3	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	83	11	3	0	0	3
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	43	37	14	3	3	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	71	23	3	3	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	40	42	9	3	3	3
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	65	29	6	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	23	20	17	6	31	3
	その他: 懇談会がないので分からない。日々のコミュニケーションは充実している。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	57	37	3	0	0	3
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	77	23	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	60	29	11	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	60	40	0	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	66	34	0	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	68	23	0	0	9	0
	その他: 利用したことがないので分からない。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	74	26	0	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	80	17	3	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	69	11	0	0	14	6
	その他: アレルギーがないので分からない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	77	23	0	0	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	63	31	0	0	6	0
	その他: 要望したことがないので分からない。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	74	26	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 15 日 12 月 21 日

事業所名：えぶちにしや園

【0 歳児】

<排泄>

保育士は子どもが遊んでいる間に、子どもに声掛けしておむつ替えをしています。遊びの場から少し離れ、1 歳児クラスとの低い仕切りに、子どもはつかまり、立ったままで保育士が手早く替えています。「出ていなかったね」、「きれいになって良かったね」など個々に話しかけています。おむつを替えてもらうと、子どもは直ぐに遊びに戻っています。

<食事>

食物アレルギーのある子どもの配膳や、付き添い担当の保育士は、食事専用のエプロンをつけます。食事の場は、ほかの子と離れた場所にテーブルを置き、保育士が子どもと向かい合うように、付き添っています。色違いのトレイ、名前入りの食器を使用しています。保育士は、子どもの食べる速度に留意しながら、援助しています。別のテーブルでは、子どもと保育士も一緒に食事をしながら、話しかけたり、援助しています。椅子の下には台を置き、しっかりと足を載せて体を安定させるようにしています。「もぐもぐしよう」「おいしいね」「先生と一緒に、食べてみよう」子どもが、保育士と同じ食材をスプーンで口に入れると「上手、上手、やったねー」と言われて嬉しそうです。

<午睡>

オルゴールの音楽を低い音で流しています。ゴロゴロ転がったり、手足をバタバタさせたり、周りを見回したり、歩き回る子もいます。保育士におなかや頭をなでてもらっています。しばらくすると、手足の動きも遅くなり、目を閉じていきます。歩き回っている子も保育士にしばらくだっこされると、落ち着いたのか、布団に横になっています。寝入った後、保育士が首や胸に手を当てて、呼吸を確認しています。

<遊び>

保育室いっぱい、ままごとのおもちゃが、広がっています。保育士の両膝に、一人ずつ乗り、抱っこしてもらったり、他の保育士に、抱っこしてもらい体を揺らしたりしてもらう子もいて、嬉しそうです。

【1 歳児】

<自由遊び>

人形遊びや、小さいボールを上から転がしていくおもちゃで、友だちや保育

士と一緒に遊んでいます。転がすボールがないと、訴えると「あれ、もう一個ボールあるはずよ、誰が持ってるかな」と保育士が問いかけます。ボールを差し出す子に「優しいね。Aちゃんに、貸してあげてね」と言い、Aちゃんには「有難うって言おうね」と保育士が話しかけています。「ありがとう」の声に、ボールを渡した子がうなずいています。

<排泄>

活動の切れ間、散歩前後などに保育士が声をかけ、数人ずつ保育士と一緒にトイレに行きます。おむつやパンツの子と様々ですが、皆、トイレに行っています。ズボンやパンツを全部脱ぐ子や、半分だけ下ろして、便器に腰かける子など一人一人に合わせて、保育士が声掛けし、後始末や着脱を手伝っています。

<散歩の準備>

保育士が「これから公園に行こうと思います。今日は△△公園に行こうと思います」「行く前に準備があります」とトイレ誘導や、帽子、靴下、上着を着る事を説明しています。「寒いからジャンパー着るよ。先生が着てみるよ。うまくできないお友だちはお手伝いします」と実際に、袖の通し方、羽織り方を子どもに見せています。

<散歩>

散歩の途中で出会う近隣の人や、親子連れと挨拶をかわしたり、「どこ行くの?」「寒いけど、元気ね、頑張って歩いて」「いいねえ、みんなとお散歩なの?」など言葉をかわしています。道々クリスマスに因んだ歌を保育士が歌い、一緒に歌う子もいます。ドアや庭にクリスマスの飾りを見つけ「サンタさんがいた」「ドアのところ(リースが掛けてある)」と指さしたり、「光ってないねえ(電飾)」など、会話が弾んでいます。

<公園にて外遊び>

公園での遊び方のルールを保育士が、説明した後「寒いから、ちょっと準備運動してから、遊ぶことにしましょう。先生がやる通りにやってみてね」と、足の屈伸や、簡単なストレッチを始めます。子どもも、慣れた様子で上手にやっています。子どもは保育士と一緒に走り回ったり、線路を地面に描いてもらって電車ごっこを始めたり、砂遊びをしたり、木の実を集めたり、ボール遊びなど、思い思いに楽しんでいます。保育士がしゃぼん玉を始めると、シャボン玉を追いかけけている子もいます。砂遊びの道具やボールも、順番に使ったり、譲り合ったり、友だちと一緒に遊べるよう保育士が声かけや配慮をしています。

<食事>

数人ずつ各テーブルに分かれて、保育士も一緒に食事をしています。「ケチャップつけるときは、チョンチョンってつけると、少しずつつけられるよ」「ごはんばっかりじゃなくて、順番に食べよう」など声掛けをしています。ほとんど

の子どもはフォークを使っていますが、スプーンを使う子もいます。「スプーン使う？」と保育士が聞くと、首を振ります。「フォークで頑張って食べる？」と聞くと、うなずいています。「偉いね、がんばろう」と言われ、ほこらしげです。

<歯磨き>

食事が終わった子から水の入ったコップと歯ブラシを用意してもらい、自分の席で、歯磨きをしています。仕上げ磨きを保育士にしてもらっています。

<午睡>

布団に横になる前に保育士から本を読んでもらっています。保育士の声もトーンを落とし、小さめの声です。自分の布団に横になると、保育士から頭をなでてもらったり、おなかをなでてもらったりしています。隣の0歳児クラスからオルゴールの音楽が流れてきて、子どもは眠りに誘われているようです。

【2歳児】

<製作活動>

赤の色画用紙を使い、紺色の細長い色画用紙をその上に貼っていく製作に取り組んでいます。どうやらサンタクロースの衣装（おなかとベルト部分）のようです。保育士が、ベルト部分の貼り方や場所を説明し、実際にやってみせています。のりは一人一人に用意されています。「のりは、長く伸ばして塗るといいよ」保育士が声掛けしています。のりの量が足りなかったり、うまくつけられない場合は、さりげなく保育士が手助けしています。

<食事の準備>

おかずの入ったお皿、ごはん茶碗は子どもが自分で配膳台に取りに行きます。はじめに保育士が並ぶ場所や、自分の席にもどるルートの説明をしています。各自の前に食器が揃った後、食器の置き方が書かれたボードを保育士が、見せて、位置を説明しながら、一人一人が、配膳の位置を直しています。

<食事>

職員も一緒に話をしたり、時々マナーも注意しながら食事をしています。苦手なものがあつたようで、おかずが残っている子に、保育士が「少したべてみようか、▼ちゃんの好きなコーンをのせてみるから」と勧めると口を開けました。「すごーい。偉いね、やったね」とほめられ、嬉しそうです。しばらく保育士がそばから離れた間に、全部食べています。もどってきた保育士が「よかったね。全部食べられた、ほんとに偉かったね」というとニコニコしています。

<自由遊び>

活動の合間の時間帯に、数種類のおもちゃの大型ブロックやプラレールで、友だちと一緒に長くつないで線路にして遊んでいます。絵本を読んでいる子もいます。保育士の膝に乗っている子もいます。保育士が本を読み始めると、自分で本を読んでいた子も保育士の周囲に何人も集まって来て話を聞いています。

【1、2歳児合同】

＜朝の会＞

椅子を並べて、前の列に1歳児、後ろの列に2歳児クラスの子どもたちが腰かけています。元気な声で歌を歌った後、保育士は2歳児から出席をとっています。名前を呼ばれた子どもが、大きな声で返事をすると、「今日も、元気だね～」など一人一人に声掛けしています。

1歳児は、保育士が名前を呼ぶ声もそれほど大きくしていません。返事も、恥ずかしそうだったり、声が小さかったりしますが、保育士は「上手」と声掛けしています。返事がなかなかできなかった場合は「タッチしよう」など、それぞれに笑い掛けたりしています。

【3歳児】

＜排泄＞

午睡から目覚めた子どもは、パジャマから洋服に着替えています。トイレに行きたい子どもは自分でトイレに行っています。トイレに行くには5歳児クラスを通ります。5歳児の担任がトイレに向かっている3歳児に気づいて、「おトイレ行くの？」と声をかけると、子どもは、笑顔で「うん」というようにうなずき、トイレの扉を開けて中に入っていました。

＜自由遊び＞

午睡用のパジャマに着替えた後、午睡するまで自由遊びの時間です。一人の子どもが、「積み木で遊びたい」というと、保育士が子どもに「持ってくるから待っててね」と話し、ほかの保育士には「少し離れます」と伝えて、おもちゃを取りに行きました。子どもは調査員に、「うさぎさんの部屋(2歳児クラス)にいっぱいおもちゃあるんだよ」と、教えてくれました。

保育士は、字が書いてある四角の積み木が入ったボックスを抱えてきました。子どもたちが集まってきました。保育士が子どもたちに積み木の並べ方の手本を見せています。子どもたちがあまり興味を示さなかったからか、今度は、「名前を作ってみよう」と、子どもに声をかけると、子どもたちは、自分の名前の文字が書いてある積み木を探して並べていました。

【3歳児～5歳児】

＜英語遊び＞

調査当日は、週1回近隣から英語を教えてくれるボランティアの先生が来てくれる日でした。子どもたちは5歳児の保育室に集まり、3歳児が前列、次の列に4歳児、そのあとに5歳児が並んでいます。

子どもたちは、ローマ字で書かれた名札を首から下げています。先生が振付をしながら英語で歌を歌うと、子どもたちも立ち上がってまねています。にこにこしながら手をたたいたりクルリと回ったり、飛んだり跳ねたりして、子ども

たちは思い思いに踊っています。次に、先生がクリスマスにちなんだカードをめくりながら単語を発音すると、子どもたちも元気よくまねています。3歳児は口真似しながら英語の雰囲気を感じているように見えます。5歳児は絵を見て先生より先に発音する子どももいます。先生は、英語で褒め、すべて英語で話しています。子どもたちは、次々に出てくるカードの絵を見ながら、楽しそうに単語を発音していました。

【3、4歳児】

<散歩>

4歳児は、靴下をはいて上着を着、水筒を持って散歩の準備をします。今日は、3歳児と一緒に出かけます。4歳児がお兄さん、お姉さんとして、3歳児と手を繋いでリードしていきます。保育士は「今日は西川島公園に行きます、ポケットに手は？入れないでね」などと散歩の約束を確認し、出発します。途中であった高齢者に、子どもたちは「おはようございます！」と、口々にあいさつします。高齢者も、「寒いから気を付けて！」と声を返します。

カラスの声が聞こえます。一人の子どもが、「カラスさん卵あたためてるのかな？お洋服作ってるのかな？」と保育士に話しかけると、保育士は、「どんなお洋服かな？」と返しています。川沿いの遊歩道に入ります。川にはカモがいます。保育士は止まって、「ちょっと見ていこうね」「いくついるかな？」と子どもたちに声を掛けます。「あっちで寝ているかもさんもいるね」「全部で12羽」「鳥は、なん羽って数えるのよく知ってるね」と、子どもたちと保育士の会話も弾みます。

公園では、準備体操をしてから「遊び方の約束」をして、3歳児と4歳児クラスに分かれます。3歳児は、円になって何をするか相談しています。こおり鬼に決まったようで「わーい、こおり鬼、鬼になりたい！」と子どもたちの声があがります。じゃんけんで鬼が決まり、追いかけてっこが始まりました。元気いっぱい鬼ごっこを楽しんでいます。転んで泣いてしまった子どもは、気づいた保育士に声をかけてもらい、汚れた手を水道で洗ってもらって落ち着いたようでした。4歳児は、みんなでマラソンをします。「いち・に・さん・し」「ご・ろく・しち・はち」と声を出しながら公園を回りました。そのあとは、公園の大型遊具で自由に遊んでいました。

【4、5歳児】

<午睡から目覚め>

今日は、5歳児クラスで4歳児も一緒に昼寝をしています。そろそろ起きる時間で、すでに目覚めて静かに布団の上でゴロゴロしたり、絵本を読んでいる子どももいます。半数くらいの子は、まだ寝入っています。起きる時間が来ると寝ていた子どもも少しずつ起き始め、着替えと布団の片づけを手伝います。

＜排泄＞

散歩から帰って上着を脱ぐと、子どもたちはめいめいトイレに行っています。

【4 歳児】

＜食事＞

子どもたちは、2つのテーブルに分かれて座っています。当番の子どもが前に出て今日の献立を発表し、みんなで「いただきます」をして食事が始まります。子どもがお皿を見て、苦手なおかずを食べる前に保育士に減らしてもらっています。

子どもたちは、「今日はバナナ、リンゴも出るよ、キウイは出ない？」「明日遊ぼうね」などとおしゃべりしながら食事をしています。保育士は子どもたちの様子を見ながら、「おしゃべりしすぎていない？」と、声をかけています。食べ終わった子どもは、自分でお代わりをもらいに行きます。汁物をこぼさないようにそっと気をつけながら運んでいる子どももいます。「今日はお代わりたくさんあるよ」とほかの子どもに教えていました。

【5 歳児】

＜おたのしみ会の絵製作＞

「準備できたかな？〇〇ちゃんは？」と様子を見ながら「今日は何を書くのか覚えているかな」と保育士が話し始めます。子どもたちには前もって知らせてあったようで、口々に「発表会の思いで」と言っています。「楽しかったこと、面白かったことを思い出して描いてください」と、描く内容を確認しています。子どもたちは絵具も使って仕上げていました。製作後は使った絵筆と皿を保育士とおしゃべりしながら一緒に洗っていました。

＜食事＞

子どもたちは、長いテーブルに向かい合って座り食事をしています。隣に座った調査員に「今日、〇〇ちゃんお休みなんだよ、寂しいね」と、教えてくれます。献立を聞くと、「あそこに貼ってあるよ」と、壁を指さし教ええてくれます。「クリームスープ大好き、コーンとブロッコリーが入っているよ」「スパゲッティのグリーンピースきらいだから先食べるんだ」「サラダは好きだから一番最後」など、おしゃべりしながら食事をしていました。その横をお代わりしに来た4歳児が通り、「お代わりいっぱいあるよ、スープ、スパゲッティ」と5歳児に話していました。

事業者名:えぶちにしや園

平成 30 年 3 月 8 日

当園は、健康、集団の中の自主能力、表現能力、知的認識の向上を保育方針とし、地域で「夢」と「感動」を届ける保育を目指してまいりました。
今回、第三者評価を受審し、園の現状と運営について見直すことができたことは非常に有意義なことでした。

今般 2 回目の受審により、職員のモチベーションも向上し、保育内容も充実して参りました。この職員の熱心な取り組みが第三者評価の保護者アンケートにも反映し、多くの保護者が関心を示し、多数の意見が寄せられたことに驚きました。
今後、今回の評価結果を踏まえ、保護者に寄りそった質の高い保育に向けて努力する所存です。

今回の第三者評価にあたり熱心に調査し、評価結果報告書を作成いただいた評価調査員の方々、ナルク神奈川福祉サービス及び保護者の方に厚くお礼申し上げます。

施設長 : 江湊 武雄

記入日:平成 30 年 3 月 8 日

事業者名:えぶち保育園

当園は、姉妹園のえぶちにしや園とともに、健康、集団の中の自主能力、表現能力、知的認識の向上を保育方針とし、地域で「夢」と「感動」を届ける保育を目指してまいりました。今回、第三者評価を受審し、園の現状と運営について見直すことができたことは非常に有意義なことでした。

今般初めての受審により、職員のモチベーションも向上し、保育内容も充実して参りました。この職員の熱心な取り組みが第三者評価の保護者アンケートにも反映し、多くの保護者が関心を示し、多数の意見が寄せられたことに驚きました。今後、今回の評価結果を踏まえ、保護者に寄りそった質の高い保育に向けて努力する所存です。

今回の第三者評価にあたり熱心に調査し、評価結果報告書を作成いただいた評価調査員の方々、ナルク神奈川福祉サービス及び保護者の方に厚くお礼申し上げます。

施設長　：江湊　静香